

病気やけがでお困りの方

20~64歳までの枚方市の皆様へ
お知らせです！

障害年金

をもらえることを、“知らないまま”でいませんか？

～病気やけがで長く悩まれている方への国の生活保障制度～

障害年金とは、病気やけがで日常生活に支障がある方に、一定の条件を満たせば国から支給される公的年金です。

しかし、認知度が低く、手続きも煩雑なため、多くの方が本来受け取れるべき年金を受給できていないのが現状です。

～実際の受給例を一部ご紹介～

- ◆両側感音難聴で障害基礎年金1級認定
- ◆躁うつ病で障害厚生年金2級認定
- ◆広汎性発達障害で障害基礎年金2級認定
- ◆慢性腎不全で障害厚生年金2級認定
- ◆左側舌癌術後再発で障害厚生年金2級認定
- ◆自閉症[△]外傷性障害で障害基礎年金2級認定



このようなお困りはありませんか？

自分は可能性があるのか話を聞いてみたい。
病気で働けなくなった。社会保険はどうすれば…?
役所で説明は受けたが、複雑でよくわからない…
担当医に対象ではないと言われたけれど…
気になるが、どうすればいいか知りたい。
働いてたら受給できない?
障害者手帳がないとダメ?
病院にカルテがなく初診日証明ができない。
所得制限はあるの?
診断書のチェックって必要?

大切な支援を見過ごしていませんか？

1人で悩まず専門家に
ご相談を

枚方さくら障害年金サポートルーム

枚方市南楠葉1-1-41昭光ビル3階

特定社会保険労務士 本山美子

全国社会保険労務士会連合会登録番号27200007

初回相談料

0円

無料相談会

日時：11/15(土)、12/15(月)

13:20~14:30~15:40~

場所：枚方市総合文化芸術センター

毎月開催・完全予約制

無料相談ご希望の方は電話またはメールで

☎ 072-845-4210

受付：平日9:00-18:00



メールフォーム

受付：24時間365日

うつ病、脳出血、がん…

ほかにどんな傷病が対象？→
裏へ！

多くの方が「障害年金」と聞くと身体障害のみを思い浮かべがちですが、この制度はがんや糖尿病などの内臓疾患、うつ病などの精神疾患を含む、さまざまな病気や障害が対象です。以下にその一部をご紹介します。

- ◆精神： 統合失調症、うつ病、双極性障害（躁うつ病）、てんかん、発達障害、知的障害など
- ◆肢体： 脳卒中、脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、関節強直・筋力著減、肢体の切断・離断、人工関節、重症筋無力症、関節リュウマチ、脊髄損傷、進行性筋ジストロフィー、変形性股関節症、人工股関節など
- ◆心疾患： 大動脈弁狭窄症、慢性心不全、心筋梗塞、心疾患、狭心症、拡張型心筋症、人工弁、ICD（植込み型除細動器）・ペースメーカー装着など
- ◆腎疾患、肝疾患、糖尿病 慢性腎炎、ネフローゼ症候群、慢性糸球体腎炎、慢性腎不全、人工透析、肝硬変、肝ガン、糖尿病、糖尿病性と明示されたすべての合併症 など
- ◆呼吸器： 気管支ぜん息、肺線維症、肺結核、慢性気管支炎など
- ◆鼻腔： 外傷性鼻科疾患など
- ◆そしゃく・嚥下・言語： 咽頭摘出術後遺症、上下顎欠損、失語症、構音障害など
- ◆聴覚： メニエール病、感音性難聴、突発性難聴、頭部外傷または音響外傷による内耳障害、薬物中毒による内耳障害など
- ◆眼： 白内障、緑内障、ブドウ膜炎、眼球萎縮、網膜色素変形症、両人工的無水晶体眼、眼球振盪症 など
- ◆その他 悪性新生物（ガン）、高次脳機能障害、化学物質過敏症、各種難病（強皮症、パーキンソン症候群）、その他難病など

枚方さくら障害年金サポートルーム

枚方市南楠葉1-1-41昭光ビル3階

特定社会保険労務士 本山美子

全国社会保険労務士会連合会登録番号27200007

無料相談ご希望の方は ☎ または ✉ で

☎ 072-845-4210

受付：平日9:00-18:00



メールフォーム
受付：24時間365日

